

行政視察等報告書

焼津市議会議長 様

議員氏名 石原孝之

令和 6 年 3 月 25 日から令和 6 年 3 月 27 日まで下記のことについて、調査を行ったので、概要について報告いたします。

視察先	福岡県飯塚市、福岡県篠栗町、福岡県新宮町
視察の目的	飯塚市、こどもに関する支援事業について (居場所、こども食堂、ヤングケアラー) 篠栗町、介護支援ボランティア制度について 新宮町、不登校支援について
所 感 飯塚市のこども食堂やヤングケアラー事業について学びました。開設補助、運営補助を市が助成することで、市内でのこども食堂の立ち上げを促進し、順調に伸ばしていると感じた。運営が始まったこども食堂の手伝いも市が率先してサポートしているところが、本気さと熱量を感じました。こども本人が貧困家庭だと感じているケースが少なく、十分な食事と与えられていないことから、こども食堂の取組で市が支援に介入することができた事例を伺い、本市にも校区エリアの一つは必要だと感じている。ヤングケアラー支援も同様になかなか表にはわかりづらいため、支援員 2 人が校長先生を引退された方を採用し、学校とも円滑に情報共有ができていたとのこと。週二回、ご家庭に訪問支援(ご飯の支度)に入るアウトリーチ型であり、必要であれば、支援回数も増やしていくとのことでした。(詳細別紙①) 篠栗町の介護支援ボランティア制度では、平成 22 年から行っている事業で、65 歳以上の町民が介護施設の軽作業や認知症カフェ、地域の健康体操教室などのお手伝いをするとポイントが付与れ、溜まったポイントを年度末に現金に換金(上限 1 万円)できる事業でした。ちょっとしたやる気を促す現金換金と 65 歳以上の方に役割創出し、日々の健康増進の両面を生み出している。ボランティア登録人数も増えていき、換金額も年々増加傾向である。年齢別ボランティア登録実績では 65 歳～69 歳、23 人、70 歳～79 歳、132 人、80 歳～89 歳、45 人、合計 200 人である。令和 5 年度の総ポイント数は、6,876 ポイントであった。 介護職の雇用が難しくなっている昨今、介護従事者には、専門的支援を。地域ボランティアさんには、配膳や家事業務などの軽作業を行ってもらうことで、介護業界の人手不足の解消を少しでも補う取組が増えている。篠栗町のように健康増進の側面と介護施設でのボランティア増員の仕組みがとても好評ということで本市でも取り入れても良いと感じる。 新宮町の不登校支援では、市として不登校になる前に！！を学校側は未然防止を意識していることを感じた。町内で各学校いじめ『0』の取組や小中学校でオンラインいじめ『0』サミットを開催していることも事例の共有や小学校から中学校に移る前に不安を取り除ける	

取組が好評であった。教員免許を持った学校支援員を配置することで専門性の高い支援ができ、学業の遅れの課題を解決したケースがあったようです。保護者との信頼関係やアプローチも大切にしている、コミュニケーションを多くとっている様子も伺えた。フリースクールの出席扱いの基準を設けて行い、いずれ金額的な補助も必要だと感じていると話していた。本市でもフリースクールの運営への補助が個々のご家庭に補助が急務だと感じている。

今後の参考となる事項

別紙添付①

別紙添付②

別紙添付③

* 上記に書ききれない場合は、適宜別紙を添付してください。

* 参考資料等がある場合は、添付してください。

別紙①

令和 6 年 2 月 25 日 飯塚市

今後の参考になる事項

【こどもに関する支援事業について】

- ・こどもの居場所づくり
- ・こども食堂
- ・ヤングケアラー支援事業

こども食堂開設支援 令和 4 年 7 月補助金スタート

令和 4 年度 市内 5 団体 助成

令和 5 年 市内 4 団体 助成 そのうち 1 団体は高齢者の食堂にシフト

こども食堂コーディネーター委託業務を開始 NPO 法人いるかさんが受託している

コーディネーターとしてこども食堂立ち上げのための助言指導を行っている

【予算】

令和 4 年度 55 万円

令和 5 年度 99 万円

令和 6 年度 75 万円計上

※令和 6 年度で助成は終了しようとしている

【市の意向として】

拠点数 市内 12 地区に目指している

こども食堂、月一回開催とこども食堂内で学習支援もお願いしている

現在、3 団体は学習支援も行っている

こども食堂に来てからすぐに宿題を行っている

今、6 団体、NPO 団体、自治会組織、任意団体

年配の方々の団体がほとんどである

令和 6 年度に 7 団体になる予定

不定期開催 こども食堂もあれば、毎週一回、毎朝の食事を提供している東地区まちづくり協議会で行っている

【成果】

支援を求めているこどもがいたら市に繋いでもらっている

虐待のケースを繋いだこともある

こども食堂から情報を知ったというのは、伏せながら、工夫しながらその家庭に支援に入る

芋掘りを一緒に行ったり季節の取組もしている

こどもは基本無料

参加者は老若男女である

こどもが条件である

補助金の増額を検討している

年度でこども食堂の補助申請の事務手続きを行うのだが、提出書類の簡素化を目指している

現在、こども食堂を小学校での開催も検討している

校長の判断にしている

【補助額】開設補助金は20万限度、運営費は年間24万、年度末に後払いしている

自立を促していくので、いずれ運営費はなくしていく考え方である。

市内の貧困家庭調査では、

令和3年度、市内の小学校5年と中学校2年生を対象にアンケートをとった

相対的貧困率を割り出して算出

就学前 8.7%、小学校 14.3%、中学生 13.4%であった

【ヤングケアラーの支援】

本人の自覚がないのが現状である

ヤングケアラー事業は、国のガイドラインに沿って令和5年4月からスタート

ヘルパー派遣 3 団体に委託、市内に支援員 2 名を配置（会計任用職員）男性

支援員は学校の校長先生を引退された方のため情報が取りやすく連携がうまくいった

市としてパンフレットを配布して、支援の情報提供を求めている

3 家庭の支援に繋いだ実績

ヘルパー派遣の時間帯は 16 時半～18 時半、週 2 回入る

ヘルパーさんは、シルバー人材センターとフリースクール運営事業所、社会福祉協議会に委託している

ポイントとして

家庭児童相談員と密な連携が必要である

ヤングケアラーも障がいや介護の専門的な支援が必要な方もあるため重層的支援体制を整えていくのを検討中。

ヤングケアラー相談室は、物理的に離れているため、連携がなかなかとれなかった…

この庁舎内で近くに課を配置、いつでも情報交換がしやすい環境に変化

重層的支援には、課をまたいだ連携が何よりも必要でと感じたとのこと

報告者 石原孝之

別紙② 令和 6 年 2 月 26 日 篠栗町

今後の参考になる事項

【介護支援ボランティア制度について】

前期高齢者(65 歳以上)から対象の事業である

1 日 MAX 200 ポイントまで 1 ポイント 1 円だから MAX でも一日 200 円

毎年 12 月 31 日にポイント更新

令和 4 年度からポイント付与 5,000 円→10,000 円にアップ

ボランティアは施設側と社協にあるボランティアセンターで募集をかけている

令和 4 年からボランティア制度の自動更新に変更

【ポイント活動内容】

- ・レクリエーションの指導、補助、参加支援
- ・お茶出しや食堂内の配膳などの補助
- ・喫茶などの運営補助
- ・散歩や外出及び館内移動の補助
- ・模擬店、会場設営、行事手伝い
- ・話し相手
- ・介護施設内の軽作業
- ・見守りのための電話
- ・自宅への会報誌などのポスティング
- ・屋外での活動

【町内のボランティア活動団体】

おひさま活動 14 団体

いきいきサロン 21 団体

空き家を活用した『こころん』 こども食堂 居場所づくり

【現状】

月 2 回 金曜日 15 時～18 時開催 毎回 80～100 名ほど参加

生きがいを創出し、ひきこもりが解消したケースもあった

【課題】

参加者が高齢のため運転免許の返納や会場までの移動手段が困ってきている

施設側が送迎したりするなどして対応している

報告者 石原孝之

別紙③ 令和6年3月27日 新宮町

今後の参考になる事項

【不登校支援について】

全国的にも福岡県内や新宮町でも年々、不登校は増え続けている

平成28年度から令和5年度で不登校児童生徒が2倍も増えている現状

不登校初期なら初動の対応で小学校児童なら改善が見られるケースがある

しかし中学生生徒はなかなか難しい現状である。中学生は思春期も弊害になる

どちらも保護者との関係性も肝心である

【不登校になる要因】

- ・コミュニケーション不足
- ・勉強についていけない
- ・ネット依存のこどもたちが増えていて昼夜逆転して朝に起きられない
- ・学校教育と保護者の教育方針の乖離

【不登校の未然防止】←ここが一番重要である

- ・安心できる学校づくり
- ・児童生徒の状況把握
- ・相談できる場の確保
- ・保護者との連携・保護者への啓発

市として不登校の未然対策が必要だと感じている

不登校になる前に！！を学校側は未然防止を意識している

市内で各学校いじめ『0』の取組

小中学校でオンラインいじめ『0』サミットを開催

学校支援員の存在が大切、心の教室は各学校に配置

スクールソーシャルワーカーが保護者との信頼関係が切れないように心がけている

ポイントして保護者に生活習慣を整える啓発活動を行っている

登校できない子どもを支援する仕組みとして自学教室の『まつかぜルーム』を開校し支援員を一名配置。現在 15 名の子どもが来ている

オンラインでも基準を設けて授業出席扱いにする

【出席扱い条件】

- ・画面の前に映っていること
- ・学生服を着てもらうこと

現在、基準を満たしたフリースクールで一校だけ出席扱いをしている

教員免許を持っている学習支援員を配置

発達障がいの子どもたちが増えているため特別支援教育支援員を配置

PTA や校長会の事例研究会で共有

予算は少しずつ増やしていく